

経営に関わる責任

ステークホルダーとの対話

基本的な方針

 [→P70](#) 日本製紙グループ行動憲章

 [→P76](#) コーポレートガバナンス基本方針

 [→WEB](#) コーポレートガバナンス報告書
<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/report/>

 [→P84](#) 情報開示基本方針

目標と実績

取り組むテーマ	目標	2025年度の主な実績
企業経営の透明性の確保	企業情報を積極的かつ公正に開示	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役と機関投資家のスモールミーティング1回 ・大学生・大学院生を対象としたステークホルダーダイアログの開催

取り組み

投資家との対話

①株主総会

- 日本製紙は、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けて、株主総会招集ご通知をはじめとした会社情報の適時・適切な提供・開示に取り組んでいます。
- 2027年6月開催予定の定時株主総会からは、ウェブサイトへのアクセス先情報等の法令上定められた通知事項を記載した通知書面のみをお送りする予定ですが、書面交付請求のお手続きをされた株主さまには株主総会招集ご通知を書面でお送りします。

- 株主総会招集ご通知は日本語と英語で開示し、英文にも事業報告・計算書類の内容を含んでいます。
- 議決権電子行使プラットフォームへの参加に加え、スマートフォン等による議決権行使方法の周知に努め、株主の皆さまの大切な権利である議決権の行使環境を整備しています。

②IR活動

- 当社経営企画部は、関係部門と連携して、株主・投資家との建設的な対話の機会を持ち、資本提供者の目線からの経営分析や意見を収集しています。
- 定期的に、グループ経営戦略会議等にて、IR活動の報告を行っています。
- 当社は、株主に対し、年2回株主通信を郵送しています。

事例

社外取締役と機関投資家のスモールミーティング
(日本製紙)

当社は、ステークホルダーとの対話を通じてガバナンスの透明性を確保することを目的に、2021年から社外取締役と機関投資家のスモールミーティングを継続して実施しています。2026年3月には、6回目となるスモールミーティングを実施し、企業価値向上に向けた社外取締役の取り組みやガバナンス体制に関する意見交換を行いました。

 [→P69](#) IR活動実績

 [→WEB](#) IR資料室
<https://www.nipponpapergroup.com/ir/library/>

投資家以外のステークホルダーとの対話

- 当社グループは、ウェブサイトやSNSで企業活動に関する情報を発信し、ご質問やご意見を受け付けています。
- 個別の対話を含むコミュニケーション活動を、多様なステークホルダーと実施することで、企業活動や取り組み内容の向上に努めています。

主なコミュニケーション活動

ステークホルダー	主な対話手段
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員エンゲージメント調査 →P45 (年1回) ● 労使協議会 →P45 (原則年2回) ● 人事希望調査・面談 (年1回) ● 相談窓口 (内部通報制度) →P66 ● 社内報 (冊子版: 年4回、電子版: 随時) ● イン트라ネット ● デジタルサイネージ ● 本部長と他部門若手総合職のコミュニケーション →P45
顧客・消費者	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業活動を通じた対話 ● お問い合わせ窓口
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業活動を通じた対話 ● サプライヤーアンケート調査 →P24 (年1回) ● 現地でのヒアリング・意見交換
地域・社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 森と紙のなかよし学校 →P49 ● 環境コミュニケーション →P10 ● お問い合わせ窓口
NPO・NGO	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する意見交換会 →P39 (年1回以上)
学生	<ul style="list-style-type: none"> ● インターンシップ、オープン・カンパニーの開催 ● 講義、キャリアイベントへの登壇 ● 合同説明会、企業説明会への参加 ● ステークホルダーダイアログの開催 →WEB

 [→WEB](#) 日本製紙グループ公式SNS

